

23 事業性評価融資の推進 [新規]

【事業性評価融資推進事業 950（－）百万円】

対策のポイント

事業性評価に基づく融資審査を推進することにより、経営展開の節目に必要な資金が円滑に融通されるようにします。

<背景／課題>

- ・農業の成長産業化のためには、次代を担う競争力ある担い手の確保・育成が不可欠であり、そのためには、個々の農業者の経営能力や将来性を見極めて、その成長発展に必要な取組を資金面から強力に支援することが必要です。
- ・農地中間管理機構を通じた借地による経営規模の拡大が進む中、担保がなくとも、経営展開に必要な資金が金融機関から円滑に融通される仕組みが必要です。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

<主な内容>

（株）日本政策金融公庫と民間金融機関が協調して、農業者の事業性に重点を置いた審査を行い、新たな事業分野への進出や規模拡大など経営展開の節目に必要な資金を、担保の充足や保証人の有無にかかわらず円滑に供給する※とともに、目標達成に向け濃密なコンサルティングを実施し、計画実現を強力にサポートする体制を整備します。

国は、このために必要な出資金及び補助金等を、（株）日本政策金融公庫及び農業信用基金協会等に交付します。

※ 融資対象物件担保や同一経営の範囲内の保証人のみにより融資

1 事業性評価融資の内容

（１）対象者

認定農業者等

（２）対象資金

公庫資金（スーパーＬ資金等）、民間資金

（３）取扱金融機関

（株）日本政策金融公庫（沖縄にあっては沖縄振興開発金融公庫）、民間金融機関（原則として両者による協調融資）

2 事業実施主体

（株）日本政策金融公庫、（独）農林漁業信用基金、農業信用基金協会

	補助率：定額
（株）日本政策金融公庫出資金：	878百万円
（独）農林漁業信用基金交付金：	50百万円
農業信用基金協会補助金：	22百万円

[お問い合わせ先：経営局金融調整課（03－6744－2167）]